

第2回流山市全市コミュニティ推進委員会会議録要旨

- 1 日 時 平成22年6月24日（木）午後2時
- 2 場 所 市民活動推進センター会議室
- 3 出席委員 相川 征治 委員長、梅谷 秀治 委員
狼 正久 委員、河村 栄夫 委員
染野 智司 委員、野路 丞一 委員
松村 友進 委員、大塚 喜重 委員
- 4 欠席委員 関谷 昇 委員、倉田 繁夫 委員
- 5 事務局職員 兼子 潤一 コミュニティ課長
高橋 とし子 コミュニティ課長補佐
須郷 和彦 コミュニティ係長
- 6 協議事項 (1) 副委員長の選任について
(2) 地域まちづくり協議会について
- 7 協議状況 開 会 午後2時00分
閉 会 午後4時06分

I. 副委員長の選任について

第1回全市コミュニティ推進委員会にて狼委員が推薦されたが、前回欠席だったため、委員の賛同を得た上で今回まで持ち越しとなっていたが、狼委員の承諾を得、委員からも異議なしとのことで、副委員長に決定した。

狼委員からは、流山市のために、地域のために貢献できたらいいなということで活動している。微力ながら精一杯やらせていただきたいとの挨拶があった。

II. 議事録について

一字一句となると時間的にも相当かかるので、概要的なものでよい。どういうことが議論されて、どういう意見が出たのかわかる簡便な議事録を作る。

III. まちづくり協議会について

地域まちづくり協議会についての共通認識を持つために、説明会の前段階の議論を引き続き行う。また、本委員会の協議事項としては、委員会の役割、まちづくり協議会設立支援、コミュニティリーダーの育成に関する事、コミュニティ全般を推進していくことなどがあると考えられるので、これらの点についても議論していく。

(1) まちづくり協議会について

- ① まちづくり協議会は、小学校区単位なので15地区となるが、それぞれの事情も違うが、もし委員が地域に入ってカルテをリードする立場であるとしたら、どんなイメージをもっているのか、個人の見解で構わないので教えていただきたい。

A) 江戸川台は野原に新しいまちをつくったが、新川地区は古い農村があり、昭和30年代から40年代に団地が多く造成された。どんなところにもでも団地をつくり、まちを作ったとい

う地域である。新住民と旧住民という八木南地区の昭和46年の地区と共通するのではないかと思う。流山1～8丁目の古い赤城神社を中心とするまちとは異なっている。地域ごとの問題点、良さ悪さというのはそこなりのものを拾い上げていくことだとは思いますが、独居高齢者の見守りや災害時のネットワークといったことは共通の課題であると考えている。

B) 建議書の参考資料の4の参考のところにコミュニティモデルとして考慮すべき地域特性のパターンを書いているが、流山ではいろいろなパターンが見られ、下記のようなものがモデルとして考えられるのではないか。

- 昭和30年代にできた団地が今後どうやっていくのか。
- 南流山など自治会加入率が低い地域。駅前繁華街タイプで戸建ても商店街もマンションもあるといった地域。
- 昭和46年に自治省が始めたコミュニティ事業のモデル地域として選抜された八木南地区を今後どうしていくか。
- 流山1～8丁目のように古い街並みが残る地域。

こうしたモデルが考えられるが、どうしていくかということは、その地域に推進委員が入っていきなり、キーマンをいかに見つけるか、そして一緒に考えていくかということになるのではないか。

C) 例えば美原自治会は、西深井小と新川小にまたがっているので悩ましいこともあるが、西深井小の場合は地域社会福祉協議会に自治会が入っているので、逆にそこと一緒になっていくというやり方もあるのではないか。地区をよく眺めて、やり方を考えていくという方法が良いと思う。

② 西深井のようにあまり大きな自治会がなく比較的均一性のあるところであればよいが、そうではない場合、極端に優れているところ、極端に均一性のとれてしまっているところなどは、本当のモデルとしての効果が汲み取れないのではないか。モデル地域として手を挙げさせる場合にも、仕組んだりする

のであればよいが、そうでない場合、審議の基準のようなものがないので気になっている。

③ 市民自治という一つの起点からまちづくり協議会という発想になっているが、今までに行政が行ってきたタウンミーティングや意見交換において、この地区にはこういう意見が多く出ているといったことが蓄積されている材料がほしい。

A) コミュニティ審議会でも、人数も少なかったし、時間もなかったので15小学校区すべての課題や意見について調べることはできていない。

④ 説明会を行ったとしても、小学校区単位では意見は出てこない。自治会とかNPO、あるいは個人としてこの地区では困難な問題があるので解決したいときに、その解決を自治会、地区の人たちでどのようにやっていくのか。協議会の役割と推進委員会の役割といった分担がよく見えてこない。

A) 地域まちづくりの市民の認識度は低い。3年前に出した答申も評価は高いが市民の中に入るまでには全然至っていない。建議の後ようやく行政も動き出したところなので、最初の段階としては、全市民的に普及することが極めて重要である。

B) モデルについて議論を固めた上で2つつくる。そこが熟せば、そこを基にして、そこをみながら、それぞれの地区はどうしたらよいかということを、市民自身が感じ合うといった雰囲気づくり、環境づくりを全市コミュニティ推進委員会でしていく必要があるのではないか。

(2) 小学校区単位ということについて

① コミュニティの組み合わせはいろいろあるはずなのに、あえて小学校区を選んだという点がわからない。答申でも「概ね」という言葉で濁している。地区社協では話し合われたか。

社会福祉協議会事務局長

流山市には地区社協は15ある。昭和63年当時千葉県全体が地域福祉は地域ぐるみでやらなくてはならないと提唱し、流山市は、昭和63年から平成3年にかけて小学校区単位で設立し、地域福祉をすすめるために地区社協という名称で検討、見直しをするということで、平成9年から3年間かけてそれぞれの地区で確立していった。その構成メンバーには自治会、民生委員、老人クラブ、子ども会、地域の医療施設、婦人団体等々あるが、地区によってばらばらである。しかし、自治会、民生委員、老人クラブ、学校（校長先生、PTA）は加盟しており、同じ地区単位で同一である。原点は自治会が加入しているということであり、行政連絡員の廃止にともない、行政とのパイプ役は自治会長にお願いしていくことになるので、地域のまちづくりを推進するためには、地区社協に説明をして理解をどういうふうにするかということが必要ではないか。

まちづくり協議会のことは細かなものが決まっていないので、社協に対してはこちらからは発信はしていない。社協のほかに地区社協の事務局をしており、担当者に過去の推進策について問うているが結論はまだである。市とも相談しようとも考えるが、全市コミュニティ関連は市民生活部であり、地区社協については保健福祉部であるため、すり合わせも大事であり、その辺の調整も必要ではないかと思う。

- 地区社協の構成メンバーについては狼委員が次回資料を提供する。

② 地区社協の活動単位と同じ小学校区単位についての検討

- A) 地区社協とはいっても、自治会によってはほとんど高齢者が地区社協に出てないという活動状況のところもある。
- B) 自分の自治会近隣でひったくりが多く、警察署と行政にお願いした防止キャンペーンを沿線の自治会に声をかけて合同で行った経験がある。協議会があれば広域の防犯の問題等について動けるのではないかという具体的なイメージがある。さらに、南柏駅は柏市でありながら、利用者の6割以上が流

- 山市民である。場合によっては市の枠にこだわらないということもあり得るのではないか。小学校区というわけではない。
- C) コミュニティのつながり方は道路沿い、同じ駅利用といったつながり方があるにもかかわらず、地区社協と同じような小学校区でわけてしまったところが苦しい点であり解決しなければならないところである。
- D) タバコのポイ捨てについても、自宅から駅までの間にポイ捨てをするので、駅のある自治会だけの問題ではないので、駅を使う地域の自治会が協力した。このように問題ごとに対処するなら自治会連合もできやすい。しかし課題や問題もわからないのにまず枠組みを作るという発想をどうやって現実的に育てていくかということがポイントとなる。
- E) 共通の問題点があるはずだとはいっても、実際にはあまりない、若しくは共通に解決しようという姿勢がないので、共通にするまでが大変なのでそこをどうするのか。
- F) 以前行政が公民館単位で意見交換会のようなものを開いたが、いろいろな地域からいろいろな人が集まり、かなりきつい意見が飛び交った。このまちづくり協議会の説明会でも、小学校区単位ということを経験だけで話した時に、きちんと仕切れるのかどうか。なぜ小学校区単位なのかという疑問にこだわる意見は理解できる。
- G) コミュニティの範囲というのは一般的に歩ける範囲といわれており、小学校区という考えが出てくる。大きな自治会があるところはよいが、一般論でいくと小さな自治会単位ではなくて、ある程度大きな単位にして問題解決を図るとすると、小学校区くらいの単位がよいのではないかということになる。
- H) なぜ小学校区単位かについては下記の理由があり、何かしら基準をつくらないと動き出せない。ケースバイケースの事例はもちろんあるが、ケースバイケースでは基準が決められない。基準は必要である。
- 歩ける範囲

- 人口16万人に対して15区で1単位約1万人となる。
 - 全国的によく使われている。
 - 地区社協がその単位で活動し、良い結果を出している。
- I) 基準を作ってその基準で地域の問題を考えなければならないという考え方と、地域ごとにいろいろな問題があるので、それを解決するためにテンポラリーなグループができて解決していくという考え方があると思うが、なぜ基準が必要だったのか。池田市や宝塚市の事例がなぜ流山市に役立つのか。
- J) 自治会連合でやっていこうとしたが進展がないこと、自治会の力が落ちてきていることで、新しいものの中で可能性を追求しようということである。100%確実だとはいえず、リスクはあるが可能性は十分にあるということで動き出した。
- K) 流山市民が本当にひとりひとり満足していて、ずっと住みたいと思うためにはどうしたらよいかと、そういったことを考えて取り組んでいける場としての協議会であり、共通的に考える時に小学校区というのは考えやすい一つの間である。
- L) 173自治会すべてに市長が顔をだすことはなかなか難しいが、流山の宿・根郷の自治会連合や、八木南の連合には市長も顔をだして意見交換をしたりしている。小学校区単位の協議会であれば15であるから、そういったことができるようになるのではないか。
- M) 地区で困っていることは小学校区単位で市に言えばやってくれるといえればわかりやすい。

(3) 地域まちづくり協議会のあり方について

- A) 自分の生活や市のことに関心のない人に関心をもってもらうようにすることが大事であり、そうしていかないと協議会も意味のないものになってしまう。
- B) 小学校区に協議会を作って、そこで何かを決めて全部一緒にやるということではなく、情報交換とか交流の場をつくるということだと考えてもらいたい。地域課題、防犯防災、教育、環境、福祉。今までの行政と自治会との距離はある意味遠い

ので、その中間的な位置にそういった場を作ることで新しい答えが見つかる可能性があるのではないかということである。

C) 場と同時にリーダーシップの問題も絡んでくるのではないか。

▶ ファシリテーションによって、ついでこい型のリーダーではなくて、皆をやる気にさせるリーダーを育てるという取組をしている。

D) 第一歩は関心のない人に関心を持たせる、第二歩は関心を持っている人が問題解決にどう動くか。そこまではテーマがあればできるが、問題はその後である。長期的にみて組み立てて周りをのせていくのがリーダーだと思うので、協議会がそれをしていかないという方向にはいかない。

E) 答申では地域まちづくり協議会の一番大きな仕事は、地域の10年後の姿を描いて、それに対して計画を作って、その地域で優先順位をつけて行政と話をする。それで総合計画に反映させるような担保をとらないと、というような作業をしていければうまくいくと考える。

F) 地域でできることは地域でやる、市と協働でできることは協働でやる、市が責任をとってやることは市がやるという住み分けはでてくる。

IV. 説明会について

- ・ 説明会の目的は、公募により年内に2つ立ち上げることと、モデルに手を挙げてもらうことを材料にして、地域まちづくり協議会の啓蒙普及をすることである。
- ・ 広報ながれやまにどういう記事を書けるのか。
- ・ 委員間でも理解に差があるが、あまり時間をかけては来年になってしまうので最小限の同意をしていかななくてはならない。
- ・ 説明も建議で決まったことをやるのであれば、その建議をどうやってわかりやすくしゃべるか。建議が行政の姿勢という

ことでそれをベースにして、委員会でたたいてもっと良いものにして説明できるように、先頭を切っていけるような内容にしていく必要がある。

※説明のしかた、方法については次回検討する。

V. 次回予定

- ・ 平成22年7月5日 勉強会開催予定。
- ・ 次回委員会についてはメールにて連絡する。

(16時6分 閉会)